

2024年認定事業主

株式会社足利銀行（宇都宮市）



行動計画期間

令和2年4月1日～令和6年3月31日

プラチナくるみん認定取組内容

- ①男性の育児休業取得促進に向け、取得対象者へ個別に制度案内を行い、育児休業を男性社員は68%、女性社員は104%が取得した。
- ②フレックスタイム制勤務の利用促進により、総労働時間を削減した。
- ③年間50名以上を目標にインターシップ等の受入れを実施し、2023年度はインターシップ307名を受入れた。

特例プラス認定取組内容

① 制度の導入

- ・未使用のままで消滅する年次有給休暇を60日を限度として積み立て、不妊治療や定期的な通院を要する傷病の場合に使用できる。
- ・不妊治療を受けるために休職を希望する従業員を対象に、最長2年間休職することができる。
- ・時間単位の年次有給休暇制度、フレックスタイム制及びテレワーク制度等、不妊治療のために利用できる各種制度が整っている。

② 方針・周知

- ・不妊治療と仕事との両立の推進に関する方針及び①の制度について通牒、行内ビデオニュース、ニュースリリースで周知している。

③ 研修等

- ・全従業員に対し制度の内容と制度利用における注意点等についてビデオニュースによる研修動画を配信している。

④ 相談担当者の選任・周知

- ・相談担当者を選任し、行内イントラネットで周知している。

『全従業員のウェルビーイング実現に向けて』

企業のコメント

当行ではあらゆる人材が活躍できる組織を目指し、育児と仕事の両立支援制度の拡充を始めとする様々な取組みを行ってきました。その中で、女性が活躍できる職場づくりとして、2023年4月に「女性のキャリア形成基本方針」を制定しました。ライフステージが変化する中でも安心してキャリアを繋ぎ、高い意欲を持って働いていくことを目標としています。今回、この方針に基づく取組みとして、育児休業者向けに、休職中、復職後それぞれのステップに合わせた支援プログラムを導入しました。特に復職後のキャリアコンサルティングは受講者から好評です。

当行は、今後も全ての従業員が活躍できる職場環境の整備とワークライフバランスを重視した諸制度の利用促進を図り、全従業員のウェルビーイング実現に積極的に取り組んでまいります。

男性の育児休業取得者のコメント

第一子で初めての育児ということもあり、妻と相談して2週間の育休を取得しました。取得について上司に相談したとき、「あっという間に大きくなるから、しっかり育児してきて」と前向きな声をかけてもらえたので、安心して取得することができました。新生児時期から積極的に育児に参加でき、子どもと向き合えたのはかけがえのない経験です。大きな幸せを感じる反面、大変なことも多いこの時期を夫婦二人三脚で過ごせたことは今後の家庭生活にも大きく影響すると思います。今後取得を検討する方には自信をもって取得をお勧めします。

不妊治療と仕事との両立に関する制度利用者のコメント

不妊治療は通院回数が多い上に、通院のタイミングを自分の都合で決めることができません。そのため、両立に悩む方は多いと思います。当行はフレックスタイム制勤務や時間単位休暇、在宅勤務、治療のための休暇、休職等の制度が整っており、これらを柔軟に利用しています。職場の上司に報告した際は「全力で取り組んで」と応援していただき非常に感謝しています。医療が進歩しているとはいえ、治療ができる期間は限られています。仕事と治療、どちらかを選択するのではなく、当行のようにどちらも諦めないという選択肢がある職場が増えて欲しいと思います。